



2023年1月11日

各位

会社名 アイペットホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役CEO 安田 敦子
(コード番号：7339 東証グロース)
問合せ先 取締役CFO 工藤 雄太
(Mail：ir@ipet-hd.com)

**第一生命ホールディングス株式会社による当社株券等に対する
公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

第一生命ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2022年11月8日から実施しておりました当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（当社株式及び本新株予約権を総称して、以下「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2023年1月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023年1月17日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ①当社が2020年10月1日に単独株式移転によりアイペット損害保険株式会社（以下「アイペット損保」といいます。）の完全親会社として設立されたことに伴い消滅した、2016年5月26日開催のアイペット損保の取締役会の決議に基づき発行された第11回新株予約権（い）に代わり、2020年10月1日付で当該新株予約権の新株予約権者に交付された当社の第1回新株予約権（い）（行使期間は2020年10月1日から2026年3月23日まで）
- ②当社が2020年10月1日に単独株式移転によりアイペット損保の完全親会社として設立されたことに伴い消滅した、2017年2月23日開催のアイペット損保の取締役会の決議に基づき発行された第11回新株予約権（ろ）に代わり、2020年10月1日付で当該新株予約権の新株予約権者に交付された当社の第1回新株予約権（ろ）（行使期間は2020年10月1日から2026年3月23日まで）

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「アイペットホールディングス株式会社株券等（証券コード：7339）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2023年1月17日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

公開買付者は、2022年11月7日に本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。本公開買付けは、2022年11月8日から2023年1月10日まで実施されましたが、当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式10,906,101株（本新株予約権の目的となる株式の数を含みます。）の応募があり、買付予定数の下限（7,326,900株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2023年1月17日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

一方、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の株式会社ドリームインキュベータ（以下「ドリームインキュベータ」といいます。）は、その所有する全ての当社株券等について本公開買付けに応募し、その全てを公開買付者が取得することになったことから、2023年1月17日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになる株主の概要

(1)	名 称	第一生命ホールディングス株式会社	
(2)	所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 稲垣 精二	
(4)	事 業 内 容	生命保険会社、損害保険会社その他の保険業法（注1）の規定により子会社とした会社の経営管理、その他の付帯業務	
(5)	資 本 金	343,926百万円（2022年9月30日現在）	
(6)	設立年月日	1902年9月15日	
(7)	大株主及び持株比率（2022年9月30日現在）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16.30%
		株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.81%
		株式会社みずほ銀行	2.72%
		SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	2.38%

	新生信託銀行株式会社 ECM MF 信託口 8299002	1.69%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.68%
	CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ)	1.57%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.37%
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ)	1.36%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.28%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	本日現在、第一生命(注2)の従業員3名がアイペット 損保に出向しており、そのうち1名は当社にも出向(兼 務)しております。
	取引関係	当社の中核子会社であるアイペット損保は、公開買付 者及び公開買付者グループ(注3)の中核生命保険会 社である第一生命との間で業務提携基本契約を締結し ており、当該業務提携基本契約に基づき保険契約の締 結の媒介等に関する取引関係があります。
	関連当事者 への 該当状況	該当事項はありません。

(注1) 平成7年法律第105号。その後の改正を含みます。

(注2) 「第一生命」とは、第一生命保険株式会社をいいます。

(注3) 「公開買付者グループ」とは、公開買付者並びにその子会社及び関連会社の総称をいいます。

② 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないことになる株主の概要

(1)	名 称	株式会社ドリームインキュベータ
(2)	所 在 地	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 原田 哲郎	
(4)	事業内容	戦略コンサルティング事業及びインキュベーション事業	
(5)	資本金	5,019百万円(2022年9月30日現在)	
(6)	設立年月日	2000年6月1日	
(7)	大株主及び 持株比率 (2022年9 月30日現 在)	株式会社電通グループ	21.81%
		GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	8.32%
		BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	8.26%
		GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	8.17%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.19%
		古谷 昇	6.02%
		山川 隆義	3.29%
		NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3.28%
		CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF THE VPLI TRUST (常任代理人 立花証券株式会社)	2.48%
		宮内 義彦	1.79%
(8)	当社とドリームインキュベータの関係		
	資本関係	当該株主は、本日現在、当社株式 6,068,004 株(所有割合: 55.21%) (注4) を所有しております。	
	人的関係	本日現在、当社及びアイペット損保の取締役である原田哲郎氏がドリームインキュベータの代表取締役を兼任しております。	
	取引関係	該当事項はありません。	

関連当事者 への 該当状況	ドリームインキュベータは、当社を連結子会社として おり、当社の関連当事者に該当します。

(注4)「所有割合」とは、当社が2022年11月7日に公表した「2023年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2022年9月30日現在の発行済株式総数(10,890,423株)に、同日現在残存し行使可能な本新株予約権(第1回新株予約権(い)43,500個及び第1回新株予約権(ろ)6,500個)の目的となる当社株式の数(100,000株)を加算した株式数(10,990,423株)から、当社第2四半期決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(42株)を控除した株式数(10,990,381株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。)をいいます。

(4) 異動前後における当該株主等の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 第一生命ホールディングス株式会社(公開買付者)

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注5))			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	109,061個 (99.23%)	—	109,061個 (99.23%)	第1位

(注5)「議決権所有割合」とは、当社が2022年11月7日に公表した「2023年3月期第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2022年9月30日現在の当社の発行済株式総数(10,890,423株)に、同日現在残存し行使可能な本新株予約権(第1回新株予約権(い)43,500個及び第1回新株予約権(ろ)6,500個)の目的となる当社株式の数(100,000株)を加算した株式数(10,990,423株)から、当社第2四半期決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(42株)を控除した株式数(10,990,381株)に係る議決権の数(109,903個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。)をいいます。以下同じです。

② 株式会社ドリームインキュベータ

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社及び主要株主 である筆頭株主	60,680個 (55.21%)	—	60,680個 (55.21%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無
該当事項はありません。

(6) 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより、当社株券等の全て(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することができなかったことから、当社が2022年11月7日付で公表した「第一生命ホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(以下「当社意見表明プレスリリース」といいます。)でお知らせしましたとおり、今後、当社意見表明プレスリリースの「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続により、公開買付者が当社株券等の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考) 本日付「アイペットホールディングス株式会社株券等(証券コード:7339)に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」(別添)



2023年1月11日

各 位

会 社 名 第一生命ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 稲垣 精二
(コード番号：8750 東証プライム)
問合せ先 経営企画ユニット IRグループ
(TEL 050-3780-6930)

アイペットホールディングス株式会社株券等（証券コード：7339）に対する 公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

第一生命ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年11月7日開催の取締役会において、アイペットホールディングス株式会社（証券コード：7339、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2022年11月8日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2023年1月10日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023年1月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

第一生命ホールディングス株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(2) 対象者の名称

アイペットホールディングス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式（以下「対象者株式」といいます。）

② 新株予約権

(i) 対象者が2020年10月1日に単独株式移転によりアイペット損害保険株式会社（以下「アイペット損保」といいます。）の完全親会社として設立されたことに伴い消滅した、2016年5月26日開催のアイペット損保の取締役会の決議に基づき発行された第11回新株予約権（い）に代わり、2020年10月1日付で当該新株予約権の新株予約権者に交付された対象者の第1回新株予約権（い）（以下「第1回新株予約権（い）」）といいます。）（行使期間は2020年10月1日から2026年3月23日まで）

(ii) 対象者が2020年10月1日に単独株式移転によりアイペット損保の完全親会社として設立されたことに伴い消滅した、2017年2月23日開催のアイペット損保の取締役会の決議に

基づき発行された第11回新株予約権（ろ）に代わり、2020年10月1日付で当該新株予約権の新株予約権者に交付された対象者の第1回新株予約権（ろ）（以下「第1回新株予約権（ろ）」といい、第1回新株予約権（い）及び第1回新株予約権（ろ）を総称して「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年10月1日から2026年3月23日まで）

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	10,990,381株	7,326,900株	—株
合計	10,990,381株	7,326,900株	—株

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（7,326,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（7,326,900株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数（10,990,381株）を記載しております。これは、対象者が2022年11月7日に公表した「2023年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第2四半期決算短信」といいます。）に記載された2022年9月30日現在の発行済株式総数（10,890,423株）に、同日現在残存し行使可能な本新株予約権（対象者によれば第1回新株予約権（い）43,500個及び第1回新株予約権（ろ）6,500個）の目的となる対象者株式の数（100,000株）を加算した株式数（10,990,423株）から、対象者第2四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（42株）を控除した株式数（10,990,381株）です。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は交付される対象者株式についても本公開買付けの対象としております。

（注5）单元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による单元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2022年11月8日（火曜日）から2023年1月10日（火曜日）まで（40営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金3,550円

② 新株予約権

（i）第1回新株予約権（い）1個につき、金6,460円

（ii）第1回新株予約権（ろ）1個につき、金6,460円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（7,326,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の

合計（10,906,101株）が買付予定数の下限（7,326,900株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付条件等の変更の公告及び公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2023年1月11日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	10,906,101株	10,906,101株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	10,906,101株	10,906,101株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	217個	(買付け等前における株券等所有割合0.20%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	109,061個	(買付け等後における株券等所有割合99.23%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等後における株券等所有割合—%)
対象者の総株主の議決権の数	108,878個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等（令第7条第1項第3号に該当する株券等を含みます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2022年11月28日に提出した第3期第2四半期報告書（以下「対象者第2四半期報告書」といいます。）に記載された総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権の行使により発行又は交付される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期報告書に記載された2022年9月30日現在の発行済株式総数（10,890,423株）に、同日現在残存し行使可能な本新株予約権（対

象者によれば第1回新株予約権（い）43,500個及び第1回新株予約権（ろ）6,500個の目的となる対象者株式の数（100,000株）を加算した株式数（10,990,423株）から、対象者第2四半期決算短信に記載された2022年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（42株）を控除した株式数（10,990,381株、以下「本基準株式数」といいます。）に係る議決権の数（109,903個）を分母として計算しております。

（注3）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
2023年1月17日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した方（株主及び本新株予約権の所有者をいい、以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

第一生命ホールディングス株式会社
（東京都千代田区有楽町一丁目13番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2023年1月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付け者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	アイペットホールディングス株式会社	
② 所 在 地	東京都江東区豊洲五丁目6番15号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 安田 敦子	
④ 事業内容	子会社の経営管理等	
⑤ 資本金	114百万円（2022年9月30日現在）	
⑥ 設立年月日	2020年10月1日	
⑦ 大株主及び持株比率 （2022年9月30日現在） （注1）	株式会社ドリームインキュベータ	55.72%
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	7.18%
	GOLDMAN SACHS & CO. REG（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	6.25%
	YCP HOLDINGS（GLOBAL）LIMITED（常任代理人 みずほ証券株式会社）	4.30%
	双日株式会社	4.08%
	株式会社ソウ・ツー	3.86%
	NORTHERN TRUST CO.（AVFC）SUB A/C NON TREATY（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	2.71%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.16%
	BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	0.93%
	株式会社フォーカス	0.92%
⑧ 公開買付者と対象者の関係		
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	本日現在、第一生命保険株式会社（以下「第一生命」といいます。）の従業員3名がアイペット損保に出向しており、そのうち1名は対象者にも出向（兼務）しております。	
取 引 関 係	公開買付者の子会社である第一生命においてアイペット損保のペット保険を販売しているほか、双方のオウンドメディアによる商品の相互紹介、ノウハウ・人財の交流等を行っております。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（注2）		
決 算 期	2021年3月期	2022年3月期
連 結 純 資 産	4,992百万円	5,033百万円
連 結 総 資 産	17,408百万円	22,375百万円
1株当たり連結純資産	461.79円	464.65円
連 結 経 常 収 益	22,878百万円	28,675百万円
連 結 経 常 利 益	381百万円	191百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△727百万円	38百万円
1株当たり連結当期純利益	△67.30円	3.54円
1株当たり配当金	0.00円	0.00円

（注1）「⑦ 大株主及び持株比率（2022年9月30日現在）」は、対象者第2四半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

（注2）対象者は、2020年10月1日に単独株式移転によりアイペット損保の完全親会社として設立されたため、「⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態」には、2021年3月期及び2022年3月期の連結経営成績及び連結財政状態を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)
② 取得株式数	10,906,101株 (議決権の数：109,061個) (議決権所有割合：99.23%)
③ 取得価額	買収対価 38,716,658,550円 アドバイザー費用等(概算額) 約8億円 合計(概算額) 約395億円
④ 異動後の所有株式数	10,906,101株 (議決権の数：109,061個) (議決権所有割合：99.23%)

(注1)「議決権所有割合」は、本基準株式数(10,990,381株)に係る議決権の数(109,903個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2)アドバイザー費用等のうち、USドル建てでの支払いについては、1USドル=131.12円で換算しております。

4. 異動の日程(予定)

2023年1月17日(火曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が公開買付け者の当期の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上